



(公財)兵庫県高等学校教育振興会 奨学資金について

(公財)兵庫県高等学校教育振興会は、勉学意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高校生等に対して、修学を奨励し、もって有為な人材を育成することを目的としています。この奨学資金は、**奨学生(生徒本人)に直接お渡し**するもので、奨学生(生徒本人)は、**高等学校等を卒業後、返還**しなければなりません。

希望する場合は、**10月2日(金)**までに申し出て下さい。(以下、募集案内抜粋。)

対象となる方

次のすべての要件を満たす方が貸与の対象になります。

1. 勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な状況にあり、主として生計を維持する方の収入が別に定める基準額以下であること。
2. 中学校(義務教育学校の後期課程、中等教育学校前期課程及び特別支援学校の中等部を含む。)の最終学年に在学し、令和3年度4月に高等学校(中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含む。）・高等専門学校・専修学校の高等課程への進学を希望する人。
3. 申請者の生計を主として維持する方(保護者等)が、県内に住所を有していること。

連帯保証人

申請にあたっては連帯保証人1名が必要です。

親権者又は後見人(保護者)の方としてください。ご家庭の事情により別の方を連帯保証人に指名する場合は、事前に当会までご相談ください。

※連帯保証人は申請者と同等の返還義務があります。

併用できない奨学金等

- ① 独立行政法人日本学生支援機構(旧日本育英会)による奨学金
 - ② 母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金
 - ③ (公財)兵庫県高等学校教育振興会勤労生徒奨学資金
 - ④ 特別支援教育就学奨励費補助金及び特別支援教育就学奨励費負担金
- ※市町の奨学資金等で本会の奨学資金との併用を禁止している場合もあります。市町の実施している奨学資金等についてはお住まいの市町にご確認ください。

借りられる金額等

(ア)貸与月額(無利子)

区分	国公立	私立
自宅通学生	18,000円	30,000円
自宅外通学生	23,000円	35,000円

※送金は年3回に分けて行います。(6ヶ月・3ヶ月・3ヶ月)

(イ)タブレット端末等購入費 定額70,000円(1回限り) ※希望者のみ

収入額の目安

申請者の生計を主として維持する方(所得金額の最も多い方1名)の年間収入額で決定します。収入基準は、おおむね次のとおりです。家族構成等により限度額は増減します。

世帯人数	給与所得者、年金、生保受給者の場合(税込の総収入額)	事業所得者の場合	家族構成(例)
2人	599万円	196万円	父・申請者
3人	635万円	221万円	父母・申請者
4人	680万円	253万円	父母・申請者・中学生
5人	713万円	276万円	父母・申請者・中学生・小学生

貸与の時期

I 期分(4～9月分)	II 期分(10～12月分)	III 期分(1～3月分)
2月末～3月末頃	10月末日	1月末日

奨学資金の加算

以下は、奨学生として採用された方が、高等学校入学後に申請することができます。奨学生のうち、一定の要件を満たす希望者に対して貸与する制度です。決定等は8月以降の予定です。

- ① 職業能力開発促進法に基づき実施される技能検定料
- ② 通学交通費
- ③ 電動アシスト自転車購入費
- ④ タブレット端末等購入費等(中学、高校のどちらからでも申請できます。※1回限り)

奨学資金の返還について

卒業または退学等により貸与の要件に該当しなくなった翌月から返還が始まります。

貸与終了時に提出する「借用証書」で返還方法(月賦、半年賦等)を選択していただきます。返還書類等については、貸与終了時に学校を通してご案内します。

《月賦返還の例》

区分		貸与月額	貸与期間	借用期間	返還回数	最低返還月額
国・公立	自宅	18,000	3年	648,000	111回	5,840円
	私立	30,000		1,080,000	144回	7,500円

※自宅外生や通学交通費、タブレット端末等の貸与を受けた奨学生は、上記借用金額に加算されるため、返還回数、返還月額が変動します。

※タブレット端末等購入費等(70,000円)については貸与終了後7年以内で返還となります。

【返還が延滞した場合】

届出なく滞納が続く場合は、返還未済額の全額を一括して請求することがあるほか、債権回収業者による回収や、必要に応じ民事訴訟法による強制執行を行います。

その他

- ・所得の換算方法、提出書類等詳しく知りたい場合や貸与を希望する方は、中学校にて募集案内を配布しますので申し出て下さい。
- ・貸与を希望する方は、学校長の推薦が必要ですので、中学校が定める期日までに必要書類をそろえて中学校に提出して下さい。
- ・今回、奨学資金(高校予約)の申請をしない場合でも、高等学校入学後に奨学資金の募集を行います。但し、貸与決定及び送金は8月以降の予定です。

お問い合わせ先

公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会 総務課 TEL: 078-361-6650 8:45～16:45(土、日、祝日を除く)

〒660-0011 兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁第1号館別館1階